

黒い手の梅

特256

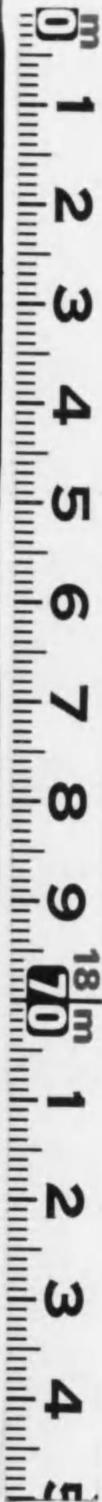
882

三鷹容疑者の陳述書

竹内君はどんな自供をしたか
横谷君はなぜ上申書を書いたか
毅然と闘う人々
ファシズムにおどる検事たち

日本共産党宣伝教育部編

10円



始



目次

- 一、竹内君は、どんな自供をしたか
 - 黨員の無實を救うために
 - 共同謀議デッチあげ死刑でどどかす検事
 - 口火をきるに「今夜をおいてない」と決意
 - 「たん停止」の邊で脱線をくだでてる
 - 豫想しなかつた大惨事
 - 共産黨をねらう検事の悪だくみ
 - 入黨さえしていたら
- 二、横谷君は、なぜ上申書を書いたか
 - 脅迫されてニセの自白
 - 酒くさいゴロツキ検事の取調べ
 - 検事のワナにかかる
- 三、階級裁判にたいし毅然と闘う人人
 - 検事を取調べる飯田君
 - 決死、眞實をまもる清水君
 - アカハタを見て黨の健在を知る
- 四、ファシズムにおどる検事たち
 - 「竹内自供」をかくす當局
 - 検事にハメた吉田内閣のワタ
 - 「法律で殺してやる」とどどかす検事
 - 吉田内閣の犯罪挑發を手傳う民間

——これは8月26日、府中刑務所での、今野辯護人と竹内景助君との問答を、岡林辯護人が筆記したものである。

竹内君はどんな自供をしたか

黨員の無實を救うために

〔問〕 あなたは現在どう考えておられますか。

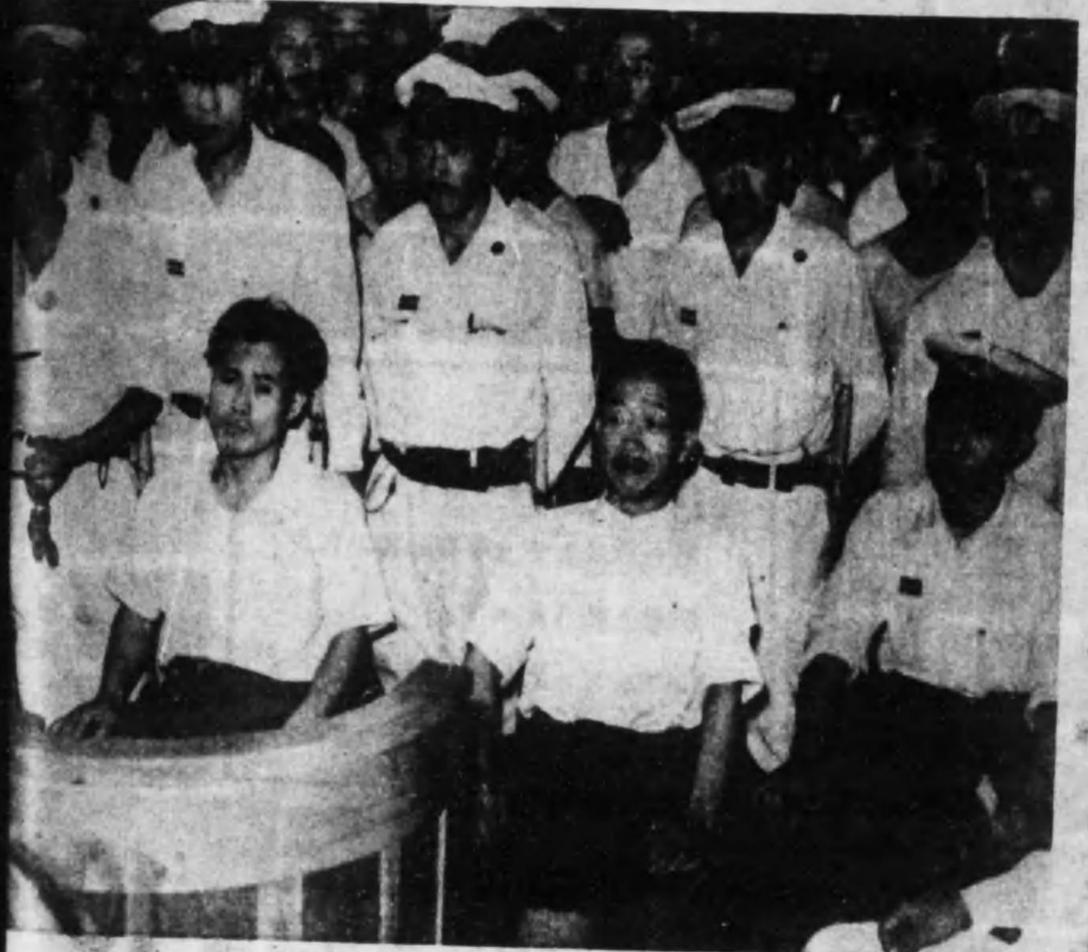
〔答〕 私は先日、拘留開示の前におあいした時、ぜんぜんこの事件には関係ないといいましたが、それはウソで、じつは私が電車を走らせたのです。この點、じゆうじゆうおわびします。

〔問〕 それでは先日、なぜウソをいつたのですか。

〔答〕 私は飯田さんたちがすぐ釋放され、私もかくしとおしていきけると信じてましたから、がんばろうと思つて、ウソをいつたのです。ところが、この事件はまつた

く私一人でやつたことで、だれとも相談してないのに、田中検事さんや平山検事さんは、八月十五日ごろからと思いますが、

「お前のほか、横谷がお前のやつてるところの電車の運轉臺にあがつてきてみていたと、本人がいつておるし、外山も謀議に参加したと、外山本人がのべており、そのほか四人も五人も、お前がやつてののを見ていたといつておるのに、お前一人でがんばつてもだめだ」と、何日も何日も、くりかえしくりかえし夜おそくまでせめたてましたので、私は、絶対にそれらの人たちと一緒にやつた事實はなく、田中検事さんの取りしらべは、強引で、謀議一方におしつけようとするので、このようなりもしないことを、むりむりいわされてしまうのでは、ないかと思ひ、私がかくしとおすことによつて、罪のない人たちが無實の罪におとしいれられては大變だ、このさい正直にいつてしまわなければと決心し、たしか本月二十日の夜九時ごろから、平山検事さんに、くわしく話



☆最後に「さばくもの」となるために闘う人人☆

しました。なお、平山検事さんらは

「いくら否定しても、新刑事訴訟法では認定で罰する
ことができる。この事件には外山・田代・伊藤・清水も、
——あとから飯田も共同謀議に参加している」

「はい、私は今日となつては、いまさらつゆ一つ
ウソを申しあげる気持もなく、ありのままを話します。

「問」 今日私にのべていることは、本當にまちがいあ
りませんか。私たちは眞實を發見するために一生けんめ
い力をつくしているのですが、どうかその點を考えて、
横谷たちに不利益と思われるようなことがあつても、何
一つかくさず、このさい一切話してくれませんか。

共同謀議デツチあげ、 死刑ておどかさず検事

ら、それをいえば私が軽くすむような風にもいいました。

口火をきるに

「今夜をおいてない」と決意

「問」 それでは、七月十五日の行動をくわしく……
「答」 朝七時すぎおきて、島にいき、山羊に草をやつ
たり、陸稻の手いれをしたりして、組合にゆき、九時ご
ろから十二時ごろまで、區長と團體交渉をしました。が、
その場には飯田さんや外山君や、そのほか四、五十名い
ました。

三時すぎから、作業詰所で野球放送をききましたが、
そこには菅原そのほか十四、五人いました。菅原君は、
「杉山米治君が、大井工機部へ轉降職を命ぜられたが、
さいごまで拒否しているから、君が代りにいつたらどう
か」というので、私は「それに協力すれば裏切ること
なるので、できぬ」といつて断りました。

七時すぎ自宅で夕飯のあと、新聞をみたり小説をみた
りしてましたが、そのうちに「今夜をおいてはない」と
いう考えが、頭にこびりつきはじめ、本をよんでも、少
しも頭にはいりませんでした。

「問」 「今夜をおいてはない」という意味は？

「問」 くだいようですが、この事件は、君ひとりの考
えでやつたことに違いありませんか？ 何か背後関係と
いうようなものはありますか？

「答」 絶対に誰からもそのかされたり、協力しても
らつたようなことはありません。この點について検事さ
んたちは、いくたびもいくたびも「共同でやつたものが
ある。横谷たち六人のものがそらだ」とせめたて、とく
に田中検事さんは、何か因果をふくめるような態度で、
「お前、みとめろ、悪いようにしないから」というよう
な風に、私にいわせようとしておりますが、そんなウソ
はみとめておりません。私は検事さんが飯田さんたちを
起訴した手まえ、いまさらひつこみがつかなくなり、何
とかして飯田さんたちと結びつけようと、むりに取りし
らべている、としか考えられませんか。

「問」 あなたは、どんな刑をうけると考えてますか。
「答」 私が自白するまでは、検事さんたちは、この事
件は認定でやられれば、死刑になるようにほめかし、
「ただ事實をみとめれば、情況によつて二十年、十年の
刑にもされることがある。君は一本氣だから、誰かにそ
そのかされてやつたのだろう。共同謀議の場合は、一番
上の者が重い」といわれ、暗に、共同謀議の者があるか

「答」 ひるま、組合員の話のなかから、いろんな決意
や、全國の闘争の状態をみまして、このままでいつたの
では、第一次の整理みたいに終つてしまうと困る。とこ
ろが、ひるまの話や各地方分會の、ムロランだとか、郡
山だとか、吹田操車場や東京機關區など、いずれもどこ
かが立てば一せいに立ち上る、という空気を感じてまし
たので、今夜をおいては、もう闘争の機運が沈滞してだ
めだと思ひました。それで私は四、五日まえから考えて
何とか事實上のストライキ状態をおこそうと決心してい
たので、そのことを意味するのです。

「問」 そんな考えは、誰かと話して、その話によつて
あなたが決心するにいたつたようなことは？

「答」 いいえ、まったく私一人の考えです。じつは、
この點は検事さんにいつてありませんが、さる七月八日
か九日ごろ、飯田さんと横谷君から共産黨への入黨勸告
をうけましたが、私は考えるところがあつて断りました。

「問」 考えるところは、どういうことですか。

「答」 何んとしても、この行政整理は撤回させなけれ
ばだめだと考えていたので、具體的に今度のような脱線
事故を考えていたわけではないですが、何んとか口火を

きる手段を考えていたので、そのことを意味します。

〔問〕 口火をきる手段とは？

〔答〕 どうしても何か事をおこして、日和見的な人たちをも引きずつて、立ちあがらせなければならぬ、と思つてました。六・九ストの場合も、一たん立ちあがれば、みんな協力してくれたことを知つていたからです。

「一たん停止」の邊で

脱線をくわだてる

〔問〕 それでは先に續いて、十五日の夜のことを。

〔答〕 私は、十六日になれば、きられる者もきられない者もさまり、闘争が沈滞状態になると考えました。

午後九時ちよつと前ごろと思いますが、はじめはナイフでもつて、電車のホースを切つて電車を動かしてやろうと考え、十四番線のストツブのところへ出ました。そこでホースを切ることの難事を知り、いつそのこと「一たん停止」の邊で、電車を脱線させて、出入庫をとめようと考えました。

〔問〕 ホースを切るのが難事だというのは？

〔答〕 電車を全部とめるには、どの車のホースをもき

らなければなりません、そんなことをしていると、人に見つかつてしましますから、そこで、脱線させようという氣になり、コントロールを動かして電車を走らせようと考え、三番線のところで、かぎの代りに針金をひろいました。

また、その邊でワラナワを拾いましたが、ワラナワではだめなので、再びゴミすての穴へいつて、何かヒモがないかとさがし、麻ヒモ、長さ一メートル三〇センチくらい、包装用の紙ヒモぐらゐの太さで、色は茶色のものを見つけ、すぐ雨側から上りの運轉臺に入りました。そのとき、運轉臺のドアは二つともあいていました。それから針金をコントロールにさしこみ、開錠の位置にして、ハンドルと「運轉手知らせ燈」回線を結びました。さきほどの麻ナワで結んだのです。

しばつてから、二ノツチぐらゐにハンドルをもどし、針金をぬきました。しばつてるとき、制動管ゲージがゼロになつてゐるのをみとめました。それから、パンタグラフのヒモを、くらのいで手さぐりしてひつぱりました。そして運轉臺をとび出しましたが、そのときMGやコンプが動きましたので、もと来た方へ走りながら、針金を三番線の方へむけて投げすてました。走つてくるとき、二番線のストツブのところ、ちよ

つと右をみたら、本線のドテのところ二人、人かげをみとめたが、一人は白シャツ、一人は黒い服で、二人同志と思つてました。平山検事さんは、その二人は田代なかだといつてます。

〔問〕 あなたが電車發進の装置をし、逃げだすまでの間、その電車の附近に人かげを見ませんでしたか。

〔答〕 まつたく私一人だけでした。ところが、平山検事さんは、その時その運轉臺の外から、私が操作してゐるのを二人の男が前の方からみており、運轉臺の出入口のところでもみていた者があり、横谷はその運轉臺に入り、私のそばにきてみており「同人がそのときパンのヒモを引いたといつてゐる」といつて、私をせめました。ぜんぜんウソです。この點平山検事さんに「あることをかくしてゐるのはつらいことですが、ないことを實ささないといふのは、何年間でもいい通せるし、むかしのよりに釜ゆでになつたつて、ないことはあるとはいへません」といつたところ、検事さんは、「五人も六人も君が實ささいにやつてゐるのをみたり、手傳つたりした者がゐるのに、君が一人でいくらがんばつても、證據もないのに、そんながんばりは、何にもならない」といひました。

検事さんが「横谷君も關係してゐる」といひだしたのは、八月十六日ごろからのように記憶してます。

豫想しなかつた大惨事

〔問〕 家にかえつてからは？

〔答〕 歸つてすぐ、風呂にゆく途中、電車區事務室の掲示板をみてゐるとき、電燈がきえました。あまり長く消えてゐるので、豫定どおり「一たん停止」の邊で脱線したと思ひ、そしらぬ風をして風呂に入りました。しばらくしてから電燈がついたので、丸山廣嗣さんが「竹内君も首になつたんだつてね、あんなに家族をかかえてどうするんだ」というようなことを話し、まもなく風呂を出て、すぐ家にもどりますと、妻が「となりの石井さんが、事故があつたといつてみにつた」といふので、妻と二人で出かけました。妻と二人きりで出ることはめつたにないので、渡邊さんから二十圓借りて、キャンデーでもたべようと思ひ、驛の前に出ました。

驛の前は人の波でしたが、ナワのはつてある近くまでいつて、交番の方をちよつとみたり、交番がつぶれ、電車がその向うにあるのをみて、身體中の血が逆流し、力がすつかりぬける感じがし、電車をみただけでそこを引きかえしました。私は電車を走らせて「一たん停止」で

脱線させる計畫で、脱線すれば電車が動かなくなり、事實上のスト状態に入り、それがキツカケとなつて、全面的にストに入ると考え、それ以上、まさかこんな大きな結果になるとは豫想もしていなかつたのです。

組合にいくと、飯田さんほか四、五人いましたが、飯田さんが「でかい事故だな」といい、しばらくして「組合員に嫌疑がかかるかもしれないから、みんなアリバイをはつきりさせておいた方がいいぞ」という風なことをいつてました。その夜、私はコウフンし、胸が鼓動し、あけがたまでねむれませんでした。

共産黨を狙う検事の悪だくみ

〔問〕 あなたは被害を豫想しませんでしたか？

〔答〕 いいえ。私は運轉手を五、六年した経験で、あの電車は當時の状況からみて「一たん停止」の邊で脱線すると信じ、本線その他に危害がおこるとは考えていませんでした。

〔問〕 林百郎辯護士が、辯護のため面會にいつたときなぜ面會をこぼんだのですか。

〔答〕 こぼんだわけではありません。林さんは私が尊敬している人ですし、断りにくいけれども、家庭の經濟

上の理由から、たのめば辯護料がかかると思つたので、岡光警部に「たのみたいが、たのめない」といつたのです。會ひたいとはいつたのですが、岡光警部は「なるたけ會わない方がいい」というような言ひぶりでしたから、しいて會おうとはいわなかつたのです。

〔問〕 現在の心境はどうですか？

〔答〕 思いがけなく、あんな悲惨な、結果をうんだことは、被害者の人や遺族の人たちにたいし、何んともおわびのしようがありません。このことは、皆さんに傳えて、わびていただきたいと思つています。

飯田さんや横谷君たちが、私のためにこんな苦しみをうけていることは、本人たちや家族の人たちに、申しわけないと思つています。それで、私は自由のとき「飯田さんをはじめ、ほかの人たちを釋放してくれなければ、私は一切話をしない」といいました。そしたら「ほかの人たちは、ほかのいろ／＼な事情で拘留されているのだから、すぐそんなことはできない。が、早急にそのように取りはからう」といいました。

私は検事さんたちが、被疑者一同をいまさら起訴のとりにけしめないから、強引にむりしているのだと思ひます。また、とくに田中検事さんは、ねらいを共産黨に

むけ、そこへこの事故の責任を結びつけようとしていることが、はつきり感じられます。しかし私は、これはかならず公判廷で明らかにされ、飯田さんたちは無罪釋放され、検事の陰謀がバクロされることを信じています。

また私が坂本安男君に、事件後グラウンドから家の方にかえるところを、みられているを、それで私はつかまつたと思つております。ですから、山本さんと飯田さんを最初にねらつたのは、當局のつね日ごろ考えている思想的な偏見から、共産黨一派と目をつけて、これを機會に一掃しようとしているように考えました。

入黨さえしていたら

〔問〕 あなたが今回の事件をおこしたときの氣持を、もう一度いつてください。

〔答〕 ただ、まつたく單純な労働者の怒りをみせて、當局を反省させてやろうという氣持と、電車を動けなくすれば全國的なストに入り、當局もかならずまけるにちがいないと信じてやつたのですが、あんな悲惨な結果がわかつていたら、もちろんするはずはなかつたのです。

また私は労働運動にたいする共産黨の正しい方針には、全面的にさんせいしており、もし私が共産黨に入黨していたら、共産黨の平素の主義・方針からして、たと

いどんな怒りをもつても、あんな手段をえらぶはずはなかつたと思ひ、非常に残念に思つています。

〔問〕 秘密指令というのを聞きませんでしたか？

〔答〕 民間と目される田村則天君や、石井方治君や、高田武男君などが、しきりに共産黨の過激な秘密指令がでていると、日和見的な人たちに宣傳しているのを、たびたび見聞しています。しかし、その秘密指令の内容については聞いたことはありません。

〔問〕 何か最後にいうことはありますか？

〔答〕 私がしたことは、もちろん私の責任で、このことが世上に發表されることはやむをえません。ふいに發表されますと、私の妻が驚きのあまり自殺したり、そのほか極端な悲惨事をやらなくともかぎりませんから、發表する前に、よく納得のゆくように説明していただいと、妻の氣持をおちつかせてからにしていたらいいと思います。なお、私は平山検事さんに「結果については責任を十分感じておりますので、被害者・遺族の人たちにたいしては申しわけなく、それらの人の前ではいえないことですが、私の子供たちの將來を考え、子供たちの前途のため、死刑でなく無期に止めていただきたい」とお願いし、そのむね調書に書きとつてもらつてあります。

横谷君はなぜ上申書を書いたか

脅迫されてニセの自白

昭和二十四年八月二十六日、府中刑務所において、辯護人小澤茂氏および同藤井英男氏の質問にたいして、左のとおり眞實を口供する。

被告人 横谷 武 男

〔問〕 あなたが犯行を自白したというのは本當か？
〔答〕 八月十五日の夜十一時ごろ、検事に上申書を出した。まえの日から食慾がなくなり、からだが非常につかれて、十四日の夜は一睡もしなかつた。なぜ三鷹事件に何の関係もないわれわれを、こうして拘留して苦しめるのか、というようなことを考えて、ねられなかつた。十五日は、富田検事に午後一時ごろからしらべられ、「お前は黨の方では、もう除名したんだと聞いている」

とか「お前のお母さんが腹痛でねていて、表を通ついても聞えるくらいなつていて。お父さんは、あおい顔をして心臓が弱つているから、もうだめだといつてい」る」などと聞かされ「お前が自白しなくとも、證據はもうかたまつてい」るのだから、ちよつとやそつとではかえれぬ。おそろくお前がかえらぬうちに、親は死んでしまふだろう」というようなことを聞いて、自分はどうも、この世に生きてい」るはりあいが、なくなつたやうな気がした。それから「おなじ同志が、こんなことを苦しめられてい」るぐらいなら、自分が同志のぶんまでせおつて、死刑にでも何んでもなつてもいい」といふ氣になつた。そのとき検事から「もうほかの者は、みんな自白してい」るといわれ「みな、どうも申しわけなかつたといつて、手をついてあやまつてい」る」といわれたので、さてはこの事件はデッチ上げられて、みんなが犠牲になるのではな

な氣持になつた。

検事はさらに「黨はもう事務所も搜索されて、代々木の本部もやられてしまつた」といふやうなことをいひ、「黨は自分のことで一生懸命で、お前たちのことなんかもう何も考えてい」はしないのだ」といひ「お前たちは將棋のコマ同様に、シヤベにゐるときはさんさん、いい道具につかわれて、こゝろいゝところにくると除名してしまつて、目もくれないんだ」

また「だからチモ一つもかけず、面會にもこないではないか。眞相がはつきりしてきたから、自由法曹團も何もケツをまくつて、にげてしまつて、よりつかないではないか」と、つぎつぎにせめ立てられたので、ついに十五日の日は、夕飯も食慾がぜんぜんなく、生きたそらもなくなつて、すつかり心ぼそくなつてしまつた。ただ目に浮ぶのは、おふくろの苦しむ姿だけであつた。

八時ごろ、この部屋で、検事が（田中検事もきていた）「今日は十五日だ。もう一時間すれば、ちよつとあの殘酷な事件のあつた時間になるのだ。壁にたいして、かあ、いそろだといふ氣持はないか」といふので、私は「かあ、いそろです。おなじ労働者が犠牲にああいう風になつていつたことは、じつに氣の毒だ」といつたら「氣の毒だと思つたら、ほんとうのことをいつてあやまれ」といつた、

酒くさい

ゴロツキ検事の取りしらべ

私はもう抵抗する氣もなく、べつの意味で三鷹にむかつて、あの殘酷な死にかたを思ひだして合掌した。それから父母の方にたいしても合掌した。そうすると田中検事は右側に、富田検事は左側にきて「お前はこれで眞人間になれた」「さあもう壁にザンゲしたのだから、書け」といつて、上申書でも謝り書でも何んでもいいといつて、手に萬年筆をもたせ、前に紙をつきつけた。

私はもう體がだるくて、書く氣もなくなつたので「何んでもお願いします」と書いた。そうしたら田中検事が一カツして（酒くさいいきをはきながら）「デタラメを書くな。田中検事をなめたな」と開きなおつた。そのときは検事といふ感じがせず、よた者かゴロツキといふ感じをうけた。私はしかし「僕にはウソは書けないから」といつて、ペンを投げたしたが、田中検事は「書かなきゃ書かなくともいい。おれがしらべてやる」といつて「ペンを上げたのは誰だ。お前なんだろう」といわれたので、私は氣力がなく、返事をしたのかどうか「僕がやりました」と投げだすやうに返事したのです。

検事のワナにかかる

八月三十日、府中刑務所において、辯護人藤井英男氏と面會のさい、左のとおり口供する。

被告人 横谷 武男

〔問〕 八月十五日に書いた上申書というのは？

〔答〕 先日お話ししたように、靈にたいして黙禱しろというので、べつな意味で黙禱したら「よくザンゲした。そのザンゲした氣持で、本當に申しわけなかつたという氣持を書け」というので、それから相當ごたごたして、それから私は「そんなでたらめな、やらないことは書けない」といつて拒絶したが、田中検事は「書けなければしらべてやる」といい、いきなり「パンを上げたのは誰だ」とせめられたので「私です」といい、そして「ほかは何をした、どういふ風にして電車をうごかしたか」と聞かれたが、どうして電車をうごかしたかわからないので、回答に困つた。検事は「うごかしたのは誰だ。まさか民同の石井か高田とはいえないだろう。飯田か外山か田代か、それとも竹内か」と、強く竹内の名をいつた。相手のねらつているのは竹内だな、という見當がつい

たので、私は「そうです」といつた。
「それだけいえば、もういいじゃないか、それだけのことを書けばいいじゃないか」といつて、田中検事と富田検事が、二人で萬年筆と紙をつきつけたので、検事のおしえてくれたとおり、私は書いた。

〔問〕 それではその上申書は、検事に命ぜられて、検事のいうとおり書いたのですか？

〔答〕 自分で書いたところもあるが、大部分は検事の命ずるまま、検事がいう項目どおりのことを書いた。

最初に検事のいうまま、三鷹事件にたいして申しわけない、というふうなことを書いた。それから四項目ばかり検事からいわれる順序で書いた。

はじめに同志が集つて十五日に相談をした、ということを書けというので書いた。私が同志と書いたから「同志などんでもない、名前がわかつているのだから名前を書け」といい「こつちにはわかつていないのだから」というので仕方なく、逮捕されている者の名前を書いた。

第二に、私がパンを引いて電車を走らせました、と書き、第三に竹内が電氣部分をやりました、と書いた。竹内がどこをやつたのかわからなかつたので、そういう風に書いた。

たべていなかった。

その時は、田中検事もきたので、私は「この間いつたことはウソです」といつたが、二人の検事にせめられて、抵抗する氣力もなくなり、検事のいうとおりに調書をとられた。これは十五日の上申書を肉づけさせられたものだ。

階級裁判にたいし毅然と闘う人人

検事を取りしらべる飯田君

八月十五日、八王子少年刑務所で、飯田七三君は、小澤辯護人にたいして、檢察フアシズムとの闘争ぶりを、つぎのよう

に語つた。

「七月三十日ごろだと思ふ。磯山検事が、あまりでたらめをいうので、逆にその不當を追求してやつた。

検事が、眞に法律にしたがつての事件の處理ができないのなら、辭職して辯護士をやつたらよからう」といつたら、かれは辯護士をやるにしても、地盤がないか

らだめだ」と答えた。そこで「自由法團に入れば、地盤の心配はいらんよ」と笑つたのだが、かれは「食うためにはやむをえない」といつた。

八月

九日には、矢野検事に取りしらべられたい、たさい、もう自分が犯人でないことは、検事のカンでわかつてはいた。わしら鐵道従業員はちよつと經驗すれば、顔をみただけで不正乗車か否なを見わかる。自分をしらべはじめてから、もう半月以上にもなるのに、犯人でないことは十分わかつたはずだ。あまりむりなしらべ方で進めると、最後は引つこみ、がつかなくなるだろうが、その時はどうするつもりだ。

だいたい検事にでもなれるほどのものは、最高の教育をうけた、ものごとの道理は、十分わかつている人たちだ。さうして正義と法律にしたがつて、この事件を公正に處理しないのか、自己の安全と私欲をはかろうとするから公正な處理ができないのだ。自己の安全と私欲のために、良心にそむく行爲をして、はずかしいとは思わないか。自分はろくな教育をうけていないけれども、國體從業員のため、ひろく日本民族のためになることなら、犠牲になることもいとわなただけの良心はもつていゝ。現に、國體は首にされ、またこんどの事件でこんな目にあわされながら、このとおり少しもへこたれていない」と痛烈に追求したところ、天野検事は「起訴・不起訴は自分がやるのでなく上できめる。自分は吉田内閣の官吏だから、官吏のワクはこえられない」と、ついにかれらの「背後關係」を自由した。

決死、眞實をまもる清水君

清水君にたいする本格的なしらべがはじまつたのは、八月十二日からだつた。ひろごろ、泉川検事があらわれ「君はいつまでウソをいつていた。君には良心があるのか、高相會議の途中で、君は退席しているじやないか」とやりはじめた。

検事

は横谷君が自供したといつては、清水君をケダモノよばわりしてののしり、机をたたき、のびあがつておどしつけた。このしらべは十七・十八・十九日とつづけられ、あるときはやさしそふなことをいつて、すかしたりもした。しかし「ほかの被告が自分について、どんな具體的な事實をあげているのか」と、清水君が反問すると「そんなことは法廷でいう」と、にげていわない。

二十一日清水君がふたたび追求すると「お前は五、六名のもつと一しよに、高相會議を中座し、外山がさしずして現場にいつた。そのとき外山は、宮原と伊藤をサンずけでよび、お前をよびすてにした。お前は水いろのシャツをきていた、どうだ」と、カサにかかつてきめつけようとしたが、清水君が「いや、お前は白シャツで、うでまくりしていたよ」といつたので、検事はつまつてしまつた。

いよいよ拘留期間満了の二十二日午後、泉川検事がきて「どうだ、考えたか」ときいた。清水君は「たとえ同志がなんといおうとも、自分は眞實をまもる。眞實のまえに人間は平等なはずだ。さいごまで正しくたたかつて死刑になるなら自分は本望だ」といきつた。清水君は「このときおれがもう少し弱い人間だつたら、ここでウ

ソをみとめてしまふところだと感じた」といつていゝ。

アカハタをみて

黨の健在を知る

その夜検事はしんみりと「君は正直にいつていゝと思ふが、なかまから不利な證言がでた。會議中座の證言がある。今夜は、検事でなく泉川個人と清水個人で話しあいたい。君はわかいかから否定しているが、それでは冤罪犯になる。自供すればかるくすむ」と話しかけてきた。そこへ田中検事がきて、「まだお前はしらをきるのか。同志のことなんか考へるな。今日中にはつきりしろ、今夜がさいごだ」

泉川検事は、

「君は主謀者でもないし、直接下手人でもない。自供すれば、十四年から七年ですむ。君は九分どおり不利なのだ。判事は神さまではない。ほかから不利な證言がでれば、認定で重い罪人になつてしまふ」と、といてきた。

このとき清水君もぐらつていつそウソをいつてしまおうかと考へた。しかし、ふみこらえているうちに、辯護人との面會で「アカハタ」をみた。そして検事のでたらめとは反對に黨の健在をしつた。そのとき清水君は自分のくるしいたかいの、正しかつたことがわかり、「ああ、よかつた」と喜びいさんだ。いま清水君は法廷闘争をまえに、いよいよ元氣でがんばつていゝ。

ファシズムにおどる検事たち

「竹内自供」をかくす當局

八月二十七日予けの「アカハタ」が、竹内君の自供と横谷君にたいするデツチあげの眞相をあばいたとき、當

局は狼狽した。

吉田

内閣にとつては、共産黨を「共同正犯」にデツチあげること成功するまでは竹内君の「自供」を發表されてはこまるのだ。何らの證

據も、もちろん自供もなかつたことがらについて、あれほど先ばしりの「發表」を亂發したくせに、こんどはどうしてそれを、ひたかくしにせねばならなかつたのだろうか。

かれらは、最初から眞實を發表することを目的にしなかつただけでなく、もともと「事實をしらべること」さえが目的ではなかつた。だからこそ、誰がみてもあやしいような行動や、ふにおちないことからの方には目もくれずに、ただまっしぐらに共産黨員と黨機關とを追求したのだ。

山本

久一君のごときは、検事からきかれたのは、主として黨や組合の事情にかんすることだつた。だから、その検事は、山本君から「いつたい自分を何んの容疑でつかまえたのか。黨のことが聞きたかつたら、黨本部へいけ」と一カツされて、へこたれねばならなかつた。

山本君には、さすがの當局も齒が立たなかつたので、ついに負けて、釋放しなければならなくなつたが、それだけに、かれらはその「不面目」をとりもどそうと、經驗のあさう若い黨員たちに、デツチあげのあの手この手を集中した。

飯田君にたいして天野検事が自白したように、吉田内閣の官吏は、ファシズムの命令にしたがつて「共産黨の計畫犯罪」をデツチあげることが、そもその目的なのだから、そのやりかたも、どうせ強引になる。

三鷹

事件の場合、まず、かれらは七人の容疑者をバラバラに分散留置した。これは各個撃破のためだ。そして、デツチあげがばれないように職權を亂用して辯護人との面會をさまざまに刑務所にうつしてから、容疑者間の連絡をふせぐと稱して、窓には板をはつてほとんど目のみみせず、本もよませず、運動さえろくにさせず、外からの面會・差入れも禁止、完全に孤立させた上で、心身ともにくたくたにさせ弱りきつたところへ、脅迫と甘言とだましこみをかけて吉田内閣の方針をおしつけようとしたのだ。

「法律で殺してやる」

とおどかす検事

すべての検事が、すべての容疑者に、もちいた共通の武器は、「自白すれば軽くなるが、自白しなければ、認定で死刑になる」という脅迫だ。それから、黨本部はめちやくにやられた。お前は除名された、罪跡不明の事故をおこせという黨の秘密指令もわかつて、など

は、事實を證明するような證據など必要なかつたのだ。だから、あちらこちら、ずいぶん家宅ソウサクをやつたけれども、それは、黨の組織關係や活動狀況などのスパイ資料がほしかつたからだ。また「證據」はほしくなかつたけれども「證據らしくみえるもの」が必要だつた。事件こじつけのためだ。その

一例

は、横谷氏宅から押収した證據書類中、某團體から、逮捕後「アリバイ強調・黙否權行使・拘留理由の開示求めよ」と記された指令書が発見された」と、いかにも「計畫犯罪」の證據でもあるかのように發表している。まさに大笑いだ。それは吉田内閣の不法彈壓が、全國的に公然とのさばりはじめ、三鷹事件以前すでに、たくさんの無實の檢擧が強行されていたので、不法檢擧との闘争の必要から公然とだされてたものであつて、吉田内閣の「憲法違反の證據」にこそなれ、共産黨の「犯行」にこじつけられるしるものではない。だが、そんな大笑いなものを證據にしたがらねばならぬほど、かれらはこじつけの材料にこまつているのだ。

検事にハメた

吉田内閣のワケ

のウソをならべて、容疑者の自信をぐらつかせ、絶望的な不安におとし入れた後「お前を救うかどうかは檢事の手一つにあるのだ」(宮原君にたいする木村檢事)と、さそいをかけ「どうだ、十五日の晝ごろ、古電車のなかで喜屋武・外山・清水・横谷などが計畫をたて、竹内にやらせたんじゃないか、そう自白すれば何んでもないんだ」(田代君にたいする磯山檢事)とおしつけにかかる。

屋代

檢事は外山君にたいし「君たちが闘うならば、おれも命がけでやろう。だれが何んといつてもキサマなんか殺してやる。おれたちは法律でお前を殺してみせる」といい、木村檢事も宮原君に「自白しないなら、法律で頭をぶちわつてやるぞ」とおどかしている。これがファシスト檢事の實體だ。自供書というものは、こうした陰謀の上につくられているのだ。自供書の價值については公判廷でバクロされるだろう。

吉田内閣の犯罪兆發を

手傳う民同

吉田内閣が、それほどの無理をして、罪を共産黨にこじつけようとあせるのは、共産黨のせいになければ、かれら自身の罪がごまかせないからだ。

一九万

五千の首きりを、法律でもつておしつけない。昨年のポ政令と、その後の公務員法改悪で争議権はとりあげてしまい、こんどはまた團體交渉権もみとめない。これでは木村検事をまつまでもなく、すでに、「法律」で頭をぶちわりにかかつたようなものだ。せめて團結の壓力で政府の續議をおしかえそうとつとめれば、裏ぎり分子の民主化同盟をつかつて分裂させてしまおう。これではもう、どうにも仕方がないようみえる。

三鷹事件は、この絶望のなから兆發されたのだ。吉田内閣の暴政にたいする怒りはもちながら、これを倒すための組織的な闘いに十分の自信をもちえない、不幸な労働者が、そのワナに引つかかた。首きりを食いとめるためにくだだてたことが、逆に、首きり反對闘争の腰を折り、やすやすとおしきる役に利用されてしまった。泣くにも泣けない犠牲である。

三鷹事件をおこさせたのは吉田内閣だが、この兆發に悪らつなお手傳いをしたのは、民主化同盟だ。民間は、いたるところ、あらゆる場合に「事故をおこせ」という共産黨のニセ指令をふれまわつた。これは、一方では共産黨をそしる役目、かた方では絶望的な労働者のあせりに火をつける役目をした。

むすび

フアンズムとは、暴力以外には支配をつづけえなかつた獨占資本の、最後の絶望の政治である。あらゆる場面に暴力をもちい、いんげんな兆發をしくみ、兆發に乗せられて盲動すれば、たちまちおそいかかつて、壓殺する——これこそ、フアンズムの世界共通の戰術である。

自由と民主主義をまもるわれわれ日本人民は、いかにして、このフアンショ戰術とたたかうか。もはや、理窟や口さきだけでは、ぜつたいに勝てない。勝利の道はただ一つ——全人民大衆のゆるぎなき團結と、なにもものにもたじろがぬ沈着な行動力。

あせらず、あわてず、しかし、斷乎として行動する。このことを、三鷹事件の犠牲者たちは、教えている。

大衆パンフレット續刊!

吉田内閣は總選舉において民自黨が國民に約束した公約を何一つ實行せず、産業を破かいし、人民の生活を破滅させる政策をとつてきた。

いまや破綻に直面した政府は、ろうばいして、人民大衆とその先頭にたつ共産黨にたいてデマと彈壓の強暴な警察政治をもつてのぞんで

わが黨は、この人民の生活と産業を破かいする賣國的吉田内閣をたおし、平和と自由と獨立を實現する民主人民政權をつくるため、さきに徳田書記長の愛國的演説「民自黨か共産黨か」を出版したが、最近の急激な情勢の發展に應ずるため今回あらゆる困難をおかし、人民大衆の具體的要求をとりあげた十四パンフレットを刊行することにした。人民大衆諸君の積極的御支援をお願いする。

日本共産黨宣傳教育部編 各B6判・10圓均一
★既刊★近刊◎近刊20圓

- ★下山・三鷹事件の真相
- ★共産黨に潜入したスパイ
- ★景氣はここから
- ★失業の實相と解決の鍵
- ★郵便と電話を破壊したもの
- ★は誰か
- ★水害は、どうして防げるか
- ★農村の世なおし
- ★インテキ篤農技術をあばく
- ★デッチあげられた平事件
- ★引揚政策をあばく
- ★労働者の敵民同
- ★フアンショ化の武器となつた考査委員會
- ★黒い手の檢事
- ◎利根川水系の綜合改革 (徳田球一)
- ★漁民と共産黨 (田中松次郎)
- ★シヤウブ勸告で税は軽くなるか
- ★共産黨の税制改革案
- ★景氣はここから・第二輯
- ★金ずまり滞貨問題の打開策
- ★郷土産業防衛に起ちあがる長野縣
- ★主食の掛賣は、できるか
- ★平和を守る闘い

發賣元 中央書籍株式會社 東京都區千ヶ谷4ノ714
東都區千ヶ谷196723

- 眞理社版「人民文庫」
- 宮本顯治著★共産主義—その理論と實踐
 - 同 人民的民主主義革命の展望
 - 徳田球一著 第十五回「中委」書記長報告
 - 野坂參三著 中共勝利の意義
 - 神山茂夫著 社會黨の性格
 - 日本語版 ソヴェート同盟憲法・全文
 - サホーノフ ソ同盟憲法早わかり
 - 竹原良文著 ソ同盟の労働組合
 - 宮本顯治著 スパイ挑發との闘争
 - 平野義太郎著 片山潜の思い出 (以下續々刊行)
 - ★十開他は各十五圓 一十六圓
 - ☆眞理社の本はすべて中央書籍株式會社で取次いでいます
 - 竹中・春日 細胞活動早わかり 一五圓
 - 春日庄・正 工場(細胞)新聞作り方 一五圓
 - 紺野與次郎 黨活動の辯證法 二〇圓
 - 同 理論と實踐の統一 三〇圓
 - 志賀 義雄 豫算の階級性 三〇圓
 - 徳田 球一 書記長報告集I 一二〇圓
 - 伊藤 律 たたかひの旅から 二〇圓
 - 眞理社版「黨活動家必携」一各六圓

一九四九年九月二十六日発行・著者 日本共産黨中央機関紙

アカハタ

無休刊を断行!
9月から月曜休刊を廢止

40萬讀者をめざして躍進するアカハタ
日本共産黨中央機関紙

日本共産黨中央機関誌

前衛

—アカハタをよむものは前衛をよもう—
理論と實踐の統一のために—

共産主義の學習雜誌

新しい世界



やさしい文章・たかい内容

眞理社刊行

★徳田球一著	内外情勢と共産黨の任務	一八〇圓
★わが思い出第一部	一八〇圓	一八〇圓
★黨史委員會監修各三冊	三〇〇圓	三〇〇圓
★片山潜選集 全三冊	三〇〇圓	三〇〇圓
★宮本顯治著	民主革命の諸問題	二五〇圓
★革命の展望	自由と獨立の前進	〇九八圓
★敗北の文學	河上 肇著	二〇〇圓
★マルクス主義經濟學	共産主義理論の常識	七〇圓
★フランスの内亂	ソヴェート文庫	五〇圓
★ソヴェート文庫	ソ同盟憲法解説	九六〇圓
★ソ同盟の労働政策	神山茂夫著	二八〇圓
★日本農業の資本主義の發達	龜田東伍著	二八〇圓
★労働組合ノート	労働者の政治生活	一八八圓
★労働者のモラル	産別會議はいかに闘るか	二〇〇圓
★産別會議はいかに闘るか	全學連書記局編	九〇圓
★學生運動—課題と史的意義	外廿余點・目錄要六圓	

終